

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和2年10月21日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和2年度東広島市役所非常用発電機負荷試験業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13020046
(3) 物品委託役務内容	非常用発電機の負荷試験を実施し、災害時における機能発揮に支障がない状態であることを確認するもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和3年2月26日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市役所本庁舎ほか3施設
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全>消防設備点検
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 東広島市消防設備等点検業務共通標準事項を適用する。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和2年10月21日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和2年10月21日～ 令和2年11月11日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和2年10月21日～ 令和2年10月28日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 財務部 管財課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館6階） 電話番号 082-420-0908 /ファックス番号 082-422-6850 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和2年11月2日～ 令和2年11月11日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和2年11月9日～ 令和2年11月10日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和2年11月11日 午前11時30分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和2年度東広島市役所非常用発電機負荷試験業務 仕様書

1 業務名

令和2年度東広島市役所非常用発電機負荷試験業務

2 履行場所

東広島市役所本庁舎ほか3施設

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年2月26日まで

4 業務目的

非常用発電機の負荷試験を実施し、災害時における機能発揮に支障がない状態であることを確認する。

5 業務要領

- (1) 消防法をはじめ関係法令を遵守すること。
- (2) 負荷試験実施者は、当該工作物の負荷試験を実施できる有資格者であり、実務経験を有する者を選任すること。
- (3) 受託者が本業務を遂行するにあたり必要となる経費については、すべて委託費に含むものとする。

6 対象施設及び装置

No.	1	2	3	4
施設名称	東広島市役所本庁舎	東広島市福富支所	東広島市豊栄支所	東広島市河内支所
所在地	西条栄町8番29号	福富町久芳1545番地1	豊栄町鍛冶屋963番地2	河内町中河内1166番地
設置場所	本館10階	地上屋外	地上屋外	地上屋外
負荷試験方法	疑似負荷	疑似負荷	疑似負荷	疑似負荷
原動機型式	コマツ製作所 SA6D170-AX700kVA	ヤマハディーゼル(株) 4TN100TL-GM	三菱重工業(株) ディーゼルエンジン	三菱電機(株) PG20QY
発電機型式	(株)東京電機 HS-TKB	西芝電機(株) NTAKL SEK	三菱電機(株) PG-87L	三菱電機(株) CFC-D
発電機定格出力	700kVA	58.4kW	65.6kW	16kW
使用燃料油	A重油	軽油	軽油	軽油

7 提出書類

- (1) 業務報告書（消防法にて規定する様式）：2部
- (2) 試験結果報告書：2部
- (3) 業務記録写真：1部

8 その他

- (1) 作業日程は、発注者と協議すること。なお、東広島市役所本庁舎については、閉庁日である土曜日又は日曜日に実施すること。
- (2) 履行場所の施設の利用者及び周辺に危害を及ぼさないよう十分に配慮すること。
- (3) 作業員の安全に十分配慮すること。
- (4) 衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取り扱いに注意すること。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由により、施設又は附帯設備等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
- (6) 業務実施の際は、市の担当者又は施設の防火管理者を立ち合わせることに努めること。
- (7) 駐車場については、他の施設利用者に支障がない範囲で利用できるものとする。
- (8) 本仕様書に関する事項、又は本仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、決定するものとする。

9 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市 財務部 管財課 庁舎管理係

電 話：(082) 420-0908

F A X：(082) 422-6850

非常電源（自家発電設備）点検票（設備名）						
名称				防火管理者		
所在				立会者		
点検種別	機器・総合		点検年月日	年 月 日～ 年 月 日		
点検者	氏名		点検者 所属会社	社名 TEL		
				住所		
点検 設備名	原動機	製造者名		発電機	製造者名	
		型式等			型式等	
点検項目		点検結果			措置内容	
		種別・容量等の内容	判定	不良内容		
機器点検						
設置 状況 表	周囲の状況					
	区画等		キュービクル式 キュービクル式以外			
	水の浸透					
	換気		自然 機械			
	照明					
	標識					
自家 発電 装置	原動機・発電機		種類： / kW			
	冷却 装置	ラジエータ、配管等				
		冷却ファン				
	潤滑油類					
その他の付属機器類						
始動 装置	※始動用蓄電池設備					
	始圧 縮用 空気 設備	外形				
		空気だめ		MPa L		
		潤滑油類				
始動用燃料						

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 - 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

別記様式第24

非常電源（自家発電設備）（その2）

制 御 装 置	周 围 の 状 況					
	発 電 機 盤					
	自 動 始 動 盤					
	補 機 盤					
	電 源 表 示 灯					
	表 示 灯					
	開 閉 器 ・ 遮 断 器					
	ヒ ュ ー ズ 類			A		
継 電 器						
保 護 装 置						
計 器 類						
燃 料 容 器 等	外 形					
	燃 料 貯 蔵 量	種 類	L			
冷 却 水 タ ン ク	外 形					
	水 量		L			
排 気 筒	周 围 の 状 況					
	外 形					
	貫 通 部					
配 管						
結 線 接 続						
接 地						
始 動 性 能						
運 転 性 能	運 転 状 況					
	換 気					
停 止 性 能	手 動 停 止					
	自 動 停 止					
耐 震 措 置						
予 備 品 等						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

別記様式第24

非常電源（自家発電設備）（その3）

総 合 点 検								
接 地 抵 抗		種 別		Ω				
絶 縁 抵 抗		種 別		MΩ				
自家発電装置の接続部								
始 動 装 置	※ 始 動 用 蓄 電 池 設 備							
	始 動 用 空 気 圧 縮 設 備				L			
	始 動 補 助 装 置							
保 護 装 置								
※※ 運 転 性 能	負 荷 運 転				kW			
	内 部 観 察 等							
切 替 性 能	運 転 切 替 性 能							
	※ 蓄 電 池 切 替 性 能							
	始 動 用 燃 料 切 替 性 能							
備 考	電気主任技術者 氏名及び番号							
	負荷運転又は内部観察等の最終実施年月 (年 月)							
測 定 機 器	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 - 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。
 - 票中※※印のあるものは、当該点検項目の最終実施年月を備考欄に記入し、別表第24第2項（6）に規定する運転性能の維持に係る予防的な保全策が講じられている場合は、当該保全策を講じていることを示す書類を添付すること。